

2022年度日本財団助成事業

「成年後見制度利用促進法における中核機関の
役割と実務研修」の開催事業
報告書

2023（令和5）年 6月

一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

はじめに

本事業は、「日本財団 2022 年度助成事業」において実施した、「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」の開催事業の記録です。

成年後見制度利用促進基本計画に書いてある中核機関が、成年後見制度だけの機関ではないことは、徐々に全国に浸透してきましたが、まだ道なかばです。成年後見制度利用促進の中核機関設置の意味は、地域共生社会の実現に向けて、権利擁護支援の視点をもった人材育成をして、誰もが暮らしやすいまちづくりをすることが目的であるのです。

法律と、福祉の両方の視点を持った専門的な研修、また、多職種が実際に話し合うというワークショップ手法を用いた研修を行うことによって、各々の専門性を向上させる研修の実施を目指しました。なお、地域事情に合わせて研修内容は自由自在に組み換えています。これが、当団体が現場のことが解って活動している強みです。

昨年より、リアル開催が戻ってきました。しかし、新しい研修の形式、新しい生活、生き方を真剣に考えていく必要があると痛切に感じています。

本事業の成果が地域の真の中核機関の設立と権利擁護支援センターの拡大に具体的に役立つことになれば幸いです。

2023（令和5）年 6月

一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

《目 次》

I. 研修概要 と アンケート	1
1. 12月 2日 鹿児島県薩摩川内市	2
2. 12月 5日 北海道札幌市	9
3. 12月 16日 長野県長野市	11
4. 12月 25日 神奈川県茅ヶ崎市	16
5. 2月 3日 滋賀県栗東市	26
6. 2月 8日 岐阜県大垣市	35
7. 3月 1日 福島県いわき市	43
II. 検討委員会	50
1. 委員会概要	51
2. 委員会報告	52
3. 全日程を終えての振り返り	61
(資料) 研修配布資料	
1. 12月 2日 鹿児島県薩摩川内市	
2. 12月 5日 北海道札幌市	
3. 12月 16日 長野県長野市	
4. 12月 25日 神奈川県茅ヶ崎市	
5. 2月 3日 滋賀県栗東市	
6. 2月 8日 岐阜県大垣市	
7. 3月 1日 福島県いわき市 (オンライン)	

I、研修概要とアンケート

(1) 12月2日 鹿児島県 薩摩川内市

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和4年12月2日（金） 13:30～17:00

2. 会 場 薩摩川内総合福祉会館（大ホール）
オンライン（zoom）ハイブリッド開催

3. 参加者数 会場参加 13人
オンライン参加 計45人

4. プログラム

（1）講演

「権利擁護支援の基本」

「中核機関の役割」

講師：福島 健太さん

（NPO 法人 PAS ネット理事長・全国権利擁護支援ネットワーク副代表・弁護士）

（2）実践報告

「権利擁護支援の実際と取り組み～中核機関はじめの一步～」

講師：瀬戸山 雅光 さん

（権利擁護センターみらい代表理事/司法書士）

瀬戸口 高代 さん

（薩摩川内市社会福祉協議会 権利擁護センター）

今井 友乃 さん

（知多地域権利擁護支援センター理事長/

全国権利擁護支援ネットワーク事務局長）

（3）「グループワーク」・「グループごとの発表・全体共有」

5. 報 告

講義には福島氏から「権利擁護支援の基本」・「中核機関の役割」として実例を交えながら、分かりやすい説明をいただきました。中核機関の必要性、各地域に併せた機能の充実、その活動を維持するための行政への働きかけなど、考えさせられました。

実践報告では瀬戸山氏からは中核機関立ち上げに至るプロセス、実際に機能を果たすために関係機関との連携の重要性などの話がありました。今井氏からは時間の都合で、多くの話し

を聞くことは出来ませんでしたが、中核機関が出来る以前から取り組まれている意義の説明には社協としての課題とも感じました。

グループワークでは日々の業務に置いての困難事例の共有や、どのように対応しているかなど、互いに話すことで課題が整理され、助言も得られたようで有意義にどのグループも活発な意見交換が出来てました。

作成者 : 薩摩川内市社会福祉協議会
権利擁護センター 瀬戸口 高代

成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

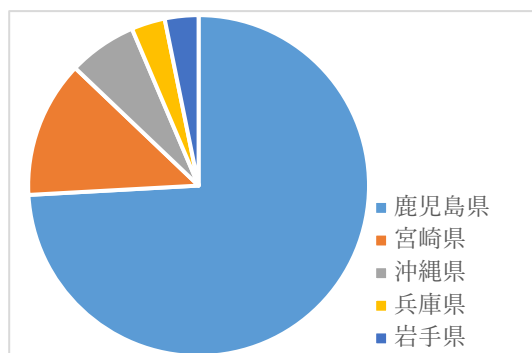
(2022年12月2日・鹿児島県薩摩川内市) アンケート集計結果

回答数：31

1) (A) お住まいまたは所属先の所在地

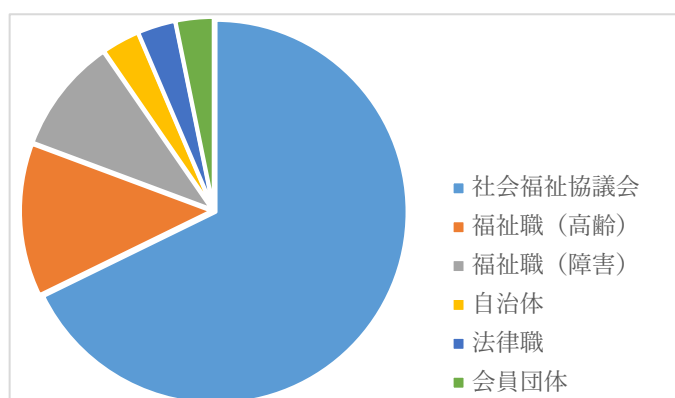
鹿児島県	23名
宮崎県	4名 (えびの市、宮崎市、小林市、三股町 各1名)
沖縄県	2名 (那覇市、宜野湾市 各1名)
岩手県	1名 (二戸市)
兵庫県	1名 (伊丹市)

鹿児島県内訳	
薩摩川内市	12名
鹿屋市	3名
始良市	2名
曾於市	1名
徳之島町	1名
霧島市	1名



(B) 職種 (所属) ※複数回答可

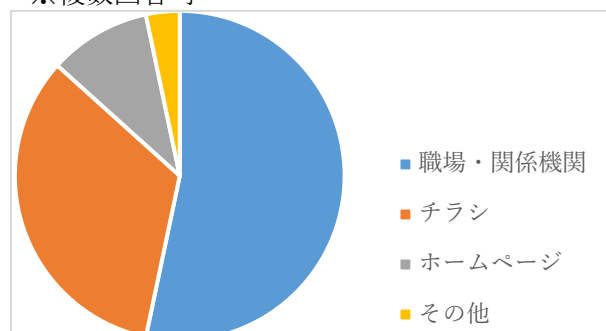
1、自治体	1名
2、社会福祉協議会	21名
3、福祉職 (高齢)	4名
4、福祉職 (障害)	3名
5、法律職	1名
6、会員団体	1名
7、その他	0名



2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	10名
2、ホームページ	3名
3、職場・関係機関	16名
4、友人・知人	0名
5、その他	1名

(無回答 1名)



3) 講演「権利擁護支援の基本・中核機関の役割」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	16名 (51.6%)
2、良かった	14名 (45.2%)
3、よく分からなかった	0名

※無記入 1名

1、「大変良かった」

- ・中核機関の機能や役割が分かった。
- ・基本に戻ることができ、また考えていこうと思います。
- ・行政や包括、そして専門職との連携を取りながら役割を果たすべきことがよく理解できました。
- ・権利擁護支援は地域作りであるという言葉が印象的でした。
- ・学ぶきっかけになったり、今後もこのような機会があればぜひ参加したい。
- ・17年度より里親をしており専門里親でもある。最近は虐待が多くなっていてアドヴォカシーについての勉強、つい先日基礎講座を受け、修了書をいただきもっと子供や高齢者の話を傾聴してどうしたいかを導いてこれからも頑張っていこうと思います。
- ・「中核機関」というものが今までよく分からなかったが、わかりやすかった。
- ・中核機関の基本を知ることができた。
- ・福島弁護士のお話は分かりやすかった。また、中核機関の役割についても実情も分かりいい勉強になった。
- ・理解不足の点があったことに気が付けた。もっと勉強し理解する必要がある。

2、「良かった」

- ・まだまだ勉強不足なので今後も研修をお願いします。
- ・中核機関の役割について詳しく知ることができた。
- ・全体像が理解できました。
- ・音量が小さく聞き取りにくかったです
- ・今まであまり理解できていなかった中核機関の役割を実例で紐解いていただいた感じです。ありがとうございました。
- ・基幹相談支援センター、包括支援センターとの虐待滞納に関する関りが権利擁護支援センターとして全国共通なのか、それとも西宮市独自なのかどちらでしょうか。
- ・権利擁護支援センターの理想像、目指すべき姿なのかを教えてください。

無記入

- ・「中核機関の役割」について今一つ分かりづらいところがありましたが、少し理解が進んだかと思います。ありがとうございました。

4) 実践報告「権利擁護支援の実際と取り組み」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	14名 (45.2%)
2、良かった	14名 (45.2%)
3、よく分からなかった	1名 (3.2%)

※無記入 2名

1、「大変良かった」

- ・中核機関への取り組み内容がよく分かった。
- ・他市町村の取り組みを知ることができてよかった。
- ・知多地域権利擁護支援センターが、国からの指示があるからやるのではなく、あくまで現実のニーズに即して必要な事をやっているという言葉は素晴らしいと思いました。
- ・各地の現状を聞いて、自身の地域の参考にできた
- ・分からないことばかりであるが、わかりやすかった。
- ・参考にしていければと思います。
- ・普段では聞けないようなお話を聞かせて頂き、大変参考になった。
- ・他の地域の今までの取り組みを知ることができて良かった。
- ・資料後で読ませてもらいます。

2、「良かった」

- ・各中核機関の取組みが分かり良かったです。
- ・実際の事例報告だったので、課題も含めてとても参考になりました。
- ・成年後見というより権利擁護を視点にするべきとの指摘が印象に残りました。

無記入

- ・最後の方の意見というか発表が分かりませんでした。これからも子供たちや後見人の力を借りてもっと薩摩川内市のためにいろんな意味で励まし明るい社会にしていきたいと思っています。里親も頑張っていこうと思います。

5) 「グループリーグ」・「グループごとの発表・全体共有」についてご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	15名 (48.4%)
2、良かった	14名 (45.2%)
3、よく分からなかった	0名

※無記入 2名

1、「大変良かった」

- ざっくばらんにトークができて親睦が図れた。
- 精神保健福祉士さんが担う役割の必要性をお話しする中で感じられました。
- 聞いたかったことが聞けて良かったです。とても参考になりました。
- 社協のみなさんが同じグループでした 地元社協と関わることが多いので、本音を聞けてとても良かったです
- 集まった仲間で話し合うことは大事なことだと思う。どんな役に立っているか。県や町ではどんなことをすればいいのか参考にできることはいっぱいあるのでこれからもいろんなところで参加してこれからもみんなの声を傾聴して解決策を見つけて喜んでもらえる後見人になりたいと思います。
- 「みらい」の局長からアドバイスを受け、第三者の目があり、わかりやすかった。
- 他の地域の実情を知ることができ良かった。
- みらいの大山さんに悩みを聞いていただく時間となったが、とてもいい意見を頂いた。
- グループ内で今抱えている課題を共有でき、他の方の意見をお聞きすることができた。
- 一人で問題を抱えてしまうのではなく周りの方々と共有することで負担を少なく感じられると思いました。
- 日頃の悩みや苦勞していることをスーパーバイザー的に意見を頂き的確な助言で大変参考になりました。

2、「良かった」

- 前もって、進行役が分かっていると有難いです。
- 各市町村の取組み等意見交換ができ参考になりました。
- ネットワークが構築できました。
- 権利擁護のはずでは？ファシリテーターと討議自体は良くてとても有意義でした。が、差別発言が気になって身に入らなかったです。少し残念でした。
- 2人だけだったので、せめて4～5人位のグループ分けをして欲しかったです。せっかく他の地域の事を訊くことができる機会なので。
- 短い時間ではあったが、先進地の具体的な事例を聞けて参考になりました。

(2) 12月5日 北海道 札幌市

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和4年12月5日（月） 10:00～15:30

2. 会 場 北海道立道民活動センター かでる2.7 （710号室）

3. 参加者数 51人

4. プログラム

(1) 基調講演

『今、求められる権利擁護支援』

講師：佐藤 彰一さん

（全国権利擁護支援ネットワーク代表/國學院大學法学部教授/弁護士）

(2) パネルディスカッション

『北海道における法人後見の在り方を考える』

コーディネーター：坂野 征四郎 さん

（東京家庭裁判所後見センター初代担当裁判官/

東京虎ノ門法律経済事務所弁護士）

パネリスト：朝倉 裕次さん

（北海道社会福祉協議会 成年後見制度推進バックアップセンター権利擁護課長）

今井 友乃さん

（知多地域権利擁護支援センター理事長/

全国権利擁護支援ネットワーク事務局長）

平塚 巧也さん

（江別市社会福祉協議会 江別市成年後見センター権利擁護係 主任相談員）

5. 報 告

- ・佐藤彰一先生の話から、権利擁護の基本を再確認する機会になった。歌舞伎と浄瑠璃の話は、成年後見制度での意思決定支援や代行決定を分かり易く理解ができた。
- ・権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりは、地域づくりという言葉は、心に響いた。
- ・後半は、それぞれ各地の法人後見の話が聞けて、参加者の参考になった。
- ・中核機関の内容が、成年後見制度のことだけでなく、幅広い活動であることが、よくわかった

作成者 : ジャスミン権利擁護センター 水戸由子

(3) 12月16日 長野県 長野市

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和4年12月16日（金） 13:30～16:00

2. 会 場 長野ターミナル会館 （4階 「芙蓉・寿」）

3. 参加者数 63人

4. プログラム

（1）実践報告

確認しよう！「権利擁護支援における『当事者参加』の取り組み状況

講師：野口 一輝 さん

（長野市社会福祉協議会 長野市権利擁護センター所長）

佐藤 直樹さん

（魚沼市社会福祉協議会 地域福祉課長）

今井 友乃さん

（知多地域権利擁護支援センター 理事長）

助言者：平野 隆之さん

（日本福祉大学大学院教授）

（2）講演

深めよう！「“当事者参加”を支える権利擁護支援とは…」

～地域社会に参加し、共に自立した生活をおくるために～

講師：平野 隆之 さん

5. 報 告

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、県内外各地から会場での参加に加え、ハイブリッドで開催したことにより、全国から多くの方に参加いただき「当事者参加による権利擁護支援」の必要性を改めて考える機会となりました。

○実践報告では、長野市、魚沼市、知多圏域で成年後見制度等を活用しながら、当事者を中心に置いた支援、そこから地域福祉の視点から「地域づくり」を行っている取り組みなど、制度の活用はあくまでも手段であり目的ではないことを確認し合いました。

○講演では、各地の取り組みを踏まえ、中核機関の役割について、社会福祉法の改正に伴う重層的支援体制整備も含めながら、地域共生社会に視点を置いた広い視野で、当事者参加による権利擁護支援のあり方について示唆いただきました。

作成者：アドボネットながの 宮本雅透

成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

(2022年12月16日・長野県長野市) アンケート集計結果

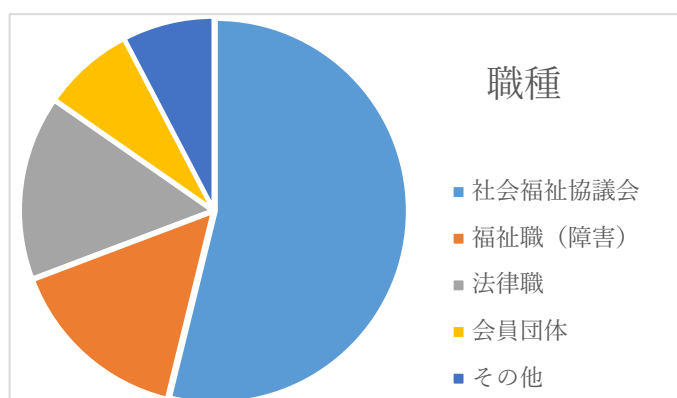
回答数：12

1) (A) お住まいまたは所属先の所在地

長野県	6名 (長野市3名、須坂市、大田市、飯田市 各1名)
沖縄県	2名 (沖縄市、那覇市 各1名)
愛知県	2名 (名古屋市2名)
兵庫県	1名 (伊丹市)
新潟県	1名 (湯沢町)

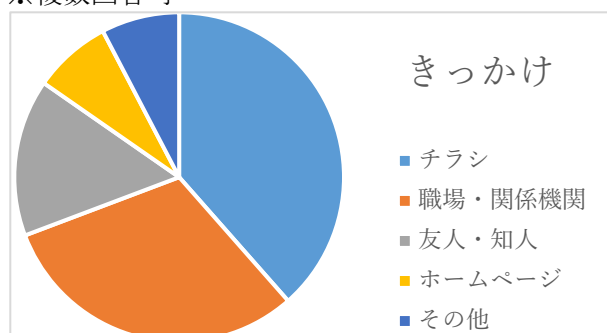
(B) 職種 (所属) ※複数回答可

1、自治体	0名
2、社会福祉協議会	7名
3、福祉職 (高齢)	0名
4、福祉職 (障害)	2名
5、法律職	2名
6、会員団体	1名
7、その他	1名



2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	5名
2、ホームページ	1名
3、職場・関係機関	4名
4、友人・知人	2名
5、その他	1名



3) 実践報告

確認しよう! 「権利擁護支援における『当事者参加』の取り組み状況」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	7名 (58.3%)
2、良かった	4名 (33.3%)
3、よく分からなかった	0名

※無記入 1名

1、「大変良かった」

- ・日々の活動の中で、当事者参加の視点が薄れてしまっていることを実感しました。ありがとうございました。
- ・各地の権利擁護センターの中核機関の枠組みを超えた実践活動を知ることができ、大いに参考になりました。ありがとうございました。
- ・当事者参加の必要性を改めて痛感しました。
- ・他市町村の取り組み状況が分かって良かった。時間があればそれぞれの取り組みをもっと聞きたかった。

2、「良かった」

- ・長野市での支援者の声でなく本人の声に耳を傾けることの必要性は、日々感じていることで共感できた。
- ・「本人申立てが可能かのアセスメントが大切」とありました。つい、親族や首長申立てについて考えてしまうのですが、本人がまず第一であることを再認識しました。そして、本人申立てが「チーム」の構成に繋がっていくということも、大切なことだと感じました。

無記入

- ・まだ初心者の段階でハードルの高い研修に申し込んでしまったと焦っていました。身寄りなし問題を研究しているとお話をお聞きし、これからの課題ですね。そして、他人事ではないと思えました。

4) 講演

深めよう！「“当事者参加”を支える権利擁護支援とは…～地域社会に参加し、共に自立した生活をおくるために～」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	6名 (50%)
2、良かった	5名 (41.7%)
3、よく分からなかった	0名

※無記入 1名

1、「大変良かった」

- ・権利擁護支援は参加支援であること、客観的にどうかではなく、本人にとってどうかをしっかりと忘れずに行動したいと思います。
ありがとうございました。
- ・資料も含め大変良かったと思います。ありがとうございました。記憶に残るキーワードは・しっかりとした理念がないと行政に対抗できない・社協は権利擁護の理念、ルールを作る必要性・社協と社協事務局 協議会として社協の使命を権利擁護センターで引っ張っていく・地域福祉と権利擁護がどこまで一体的になっているか？支援者側の論理？・受託

の範囲を超えた事業展開が大切・地域福祉計画とは別に「権利擁護」等の成年後見利用促進計画策定の必要性

- ・法人理念と権利擁護センターの理念について興味深かった。地域住民にとって社協が介護保険事業所としての認知が高く、事務局事業の認知が低い現状があると思う。

2、「良かった」

- ・行政とのかかわり方だけでなく、本体である理事会とのかかわり方についても理解できた。
- ・「法人後見をやっていない（やっている）社協が担う中核機関」の話がとても興味深かったです。自らの地域の実践に活かしたいと思います。
- ・国が求める中核機関の役割に拘らず、地域のニーズに応じた独自機能を持つことや、既存の地域連携ネットワークを活用することが大事である点は大変共感いたしました。社協の理念と権利擁護センターの理念との整合については、大変考えさせられましたが、どちらも地域共生社会の実現に資する理念であるとするならば、それほど問題にはならないのではないかともしました。センターの支援政策・計画への参加が当事者参加につながるというところまでは、まだイメージできませんが、日々の実践の積み重ねを独自の取り組みに反映させていきたいと思います。大変参考になりました。ありがとうございました。

無記入

- ・前項同様、初心者の中にはまだ分からないことばかりです。これからもよろしくお願いたします。

(4) 12月25日 神奈川県 茅ヶ崎市

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書 どう変わる？成年後見制度！

～使いたい時だけ利用できるようになる？地域で支える新しいしくみとは？～

1. 日 時 令和4年12月25日（日） 14:00～16:30

2. 会 場 さがみ農協協同組合茅ヶ崎ビル （5階 大会議室）

3. 参加者数 119 人 （参加者105名 + スタッフ14名）

4. プログラム

（1）基調講演

講師：又村 あおい さん

（全国手をつなぐ育成会連合会事務局長）

（2）トークセッション

講師： 又村 あおい さん

関哉 直人さん（弁護士）

（日弁連障がいのある人に対する差別を禁止する法律に関する特別部会部会長）

5. 報 告

又村あおいさんによる基調講演では、成年後見制度の現状の説明があり、全国手をつなぐ育成会連盟のアンケート調査から見えた課題（後見人の変更もできず、財産管理に重きが置かれて身上保護が不十分な割に、報酬が高い）、国連の障害者権利条約の審査で日本の「成年後見制度、特に後見類型」は権利侵害であるという指摘から「民法改正」に取り組むと同時に、「支援付き意思決定」を基調とした後見支援が必要ということで、「地域連携ネットワーク」について話され、そこには「中核機関」が必要になるという事で、関係図などが示された。

成年後見制度の抜本的見直しをするために法務省が2022年6月に「成年後見制度の在り方に関する研究会」を2024年3月まで議論し、結論を出して行く予定ということで、後半のトークセッションで、関哉直人さんは、制度の利用者側に立った意見を、その法務省の研究会に入れて行かなければいけないと言われ、制度も研究会も「本人が不在である」ことが、一番の問題であると指摘された。

途中、指定発言で、行政が後見人報酬保障を行っている事例の発表もあった。

コロナ禍であったが、受付で消毒、体温を測る、会場の換気を行い、席の配置など注意を払って研修会の運営を行った。

作成者 : (江崎康子)



成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

(2022年12月25日・神奈川県茅ヶ崎市) アンケート集計結果

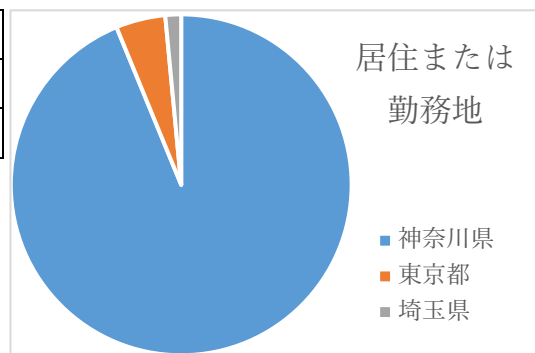
回答数：64

1) (A) お住まいまたは所属先の所在地

神奈川県	60名
東京都	3名 (大田区、台東区、町田市 各1名)
埼玉県	1名 (川口市)

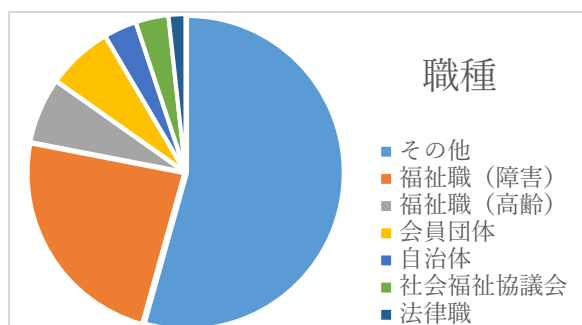
神奈川県内内訳

茅ヶ崎市	33名	秦野市	1名
横浜市	8名	大和市	1名
藤沢市	6名	海老名市	1名
寒川町	4名	小田原市	1名
平塚市	1名	逗子市	1名
二宮町	1名		



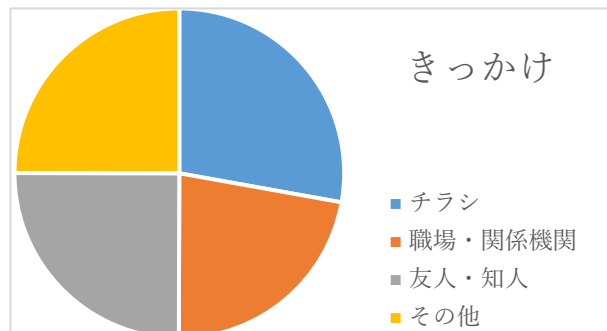
(B) 職種 (所属) ※複数回答可

1、自治体	2名
2、社会福祉協議会	2名
3、福祉職 (高齢)	4名
4、福祉職 (障害)	14名
5、法律職	1名
6、会員団体	4名
7、その他	32名 (内、障害者の保護者・家族 20名、 他、特例子会社、医療職、教員等)



2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	20名
2、ホームページ	0名
3、職場・関係機関	16名
4、友人・知人	18名
5、その他	18名 Facebook、 事業所からの案内等



3) 基調講演について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	46名 (71.9%)
2、良かった	16名 (25%)
3、よく分からなかった	1名 (1.6%)

※無記入 1名

1、「大変良かった」

- ・制度の概要は知っていましたが、改めて確認できました。
全育連のアンケート(まさにその通りだと思っています)と関連付けて又村さんのご意見を興味深く聞かせて頂きました。
- ・私自身、特別支援学校教員として卒業後に関するととても大切な制度を詳しく学び理解できたことが良かったです。教育現場でも共有していきます。
また、障害のある家族、きょうだいとしての立場でも制度について知ることができたので、今後家族や自分の人生を考えていくヒントにします!!
- ・又村節に聞きほれた時間でした。帰宅後しっかり復習して、今後の業務に活かしてまいります。ありがとうございました。
- ・今年で3年目になります。毎年、リアルタイムの制度のことを分かりやすくお話してくださるので、理解できます。日々の仕事に活かして行きたいと思っています。
- ・改正に向けて見守っていこうと思います。詳しくないのでよく分からないのですが、決定してしまった後に意見を伝えるよりも、決定前に意見を言えたら良いのではないのでしょうか。
- ・改正が早くても7年後とのこと、行政に伝えていかななくてはいけないですね。
- ・成年後見に係わっている人もそうでない人にも分かりやすい言葉を使って話して下さるので、ありがたいです。理解が深まったり、確認にも役立ちます。
- ・難しいことも分かりやすく話して下さりありがたいです。
- ・この先の動きが見えてとても助かった。
- ・又村さんの講演はいつもながらに分かりやすかったです。
- ・成年後見制度のことがよく分かりました。基礎的なところからやってもらえて良かったです。新しい制度もとても気になります。息子が大人になって実際使えるようになる頃に間に合うといいと思います。成年後見制度の利用は0円でも使えるということが分かって良かったです。
- ・今後、申立する際に書類をチェックする機関が欲しい。
家族が申立てする際、必要な書類を入手するために横浜市の法務局等に出向かなくてはいけなくて、家族が高齢で社会人である場合に手続きにくい。
育成会では若い人は無関心、高齢者は「分からない」で終わりになっているのが現状です。

又村さんは平塚では見ませんね。

- ・手をつなぐ育成会のアンケートの結果に基づいて見えた課題など、分かりやすく説得力のあるお話だった。

スポット利用などなるほど、と思うアイデア

「地域連携ネットワーク・中核機関」と「地域生活支援拠点」、市町村策定の「重層的支援体制整備事業」などが進み、その中の役割として後見人もあるのでは。

いろいろな方向から整備が進んでドッキングしていくのかも、などお話を聞きながら想像しました。

- ・成年後見についてざっくりとしか知らない状態で参加しました。契約、手続きなど判断能力が不十分な方がいたら、この制度が頭に浮かんでいたが、思っていた以上に利用するとき、利用した後の不便さや課題があったことに気づかされました。利用するとしても本人にとってどのくらい必要性があるのかむしろ利用しない方が生活しやすいのではないかとどちらも含めて慎重に考える必要があると感じました。
- ・参加者の知りたいポイントを押さえて実施してくださったので、ありがたい。
- ・利用者が伸びない根拠・理由がよくわかりました。法人後見の仕組みを検討しているため、理解が進みました。
- ・成年後見制度が安心して使える改正となってほしいと思えました。
- ・とても短い時間の中でポイントを話してくださってありがたかったです。
- ・いつも大変分かりやすくご説明いただき本日も貴重な学びを頂きました。ありがとうございます。
- ・後見制度について大雑把にしか分からなかったが、よく分かりました。まだ不十分ですが、8050 に近づきつつある今から考えていきます。
- ・やはり完璧といえるものはできないですね。というよりも 100%はどんなこともあり得ないですが、問題や悩みが払拭されることはないでしょうから、少しでも不備のない制度になる様、今後も改定を重ねていくといいと思います。
- ・育成会のアンケートを基に話を伺えたこと、概要を分かりやすく説明いただき、伝えるという点が参考になりました。
チーム支援ということで運営やネットワークの活用、構築もどうやるのかなど考えたいと思います。
- ・知らなかったことが沢山あり、大変勉強になりました。新しい制度がより良く進めていけることを願っております。
- ・現在の成年後見制度の問題点がよく分かった。
- ・後見制度を一度使うと戻れない、変更できない、財産管理の比重の高さ、身上保護の必要性、報酬の課題より、本人に身近な親族・福祉・医療・地域の関係者がチームとなり、支えていくチーム支援の大切さを感じました。
アンケート・統計からデータで見えてくることで、より今の現状が分かり良かったです。

- ・利用者のニーズに合った使いやすい制度へ変わってくれることを期待しています。
- ・大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・保護者なのですが、本人もまだ若いので知識としてほしいと思い参加しました。課題等いろいろ見えて良かったです。
- ・今後どう変わっていくのかを、話していただけましたら嬉しいです。
- ・でも、なぜ医療行為の同意が対象外なのかが不思議だった。親族がいなければ治療を受けられないのか。

2、「良かった」

- ・分かりやすかった。ためになった。
- ・成年後見制度だけの問題だけではなく、地域に権利擁護祖仕組み、地域をどう作るのかの大切さを改めて感じました。
- ・現成年後見制度の課題が明確に分かった。(分かりやすかった)
- ・成年後見を考えていたが参考になりました。
- ・成年後見の仕組みについて分かりやすい言い回しで話して下さり分かりやすかったです。
- ・質問に出た認知度のアンケート結果での回答、すごくよく理解できました。
- ・シンプルで分かりやすかった。
- ・分かりやすかったです。
- ・よく分かった。
- ・いろいろ知れて良かった。
- ・成年後見制度の概要が分かった。
 - ・「親亡き後」の息子のことを考えて、成年後見人について調べたことがあります。今後また制度が変わるということを知ることができ、有意義でした。しかし、早くても7年後は時間がかかりすぎますね。

4) トークセッションについて、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	42名 (65.6%)
2、良かった	17名 (26.6%)
3、よく分からなかった	3名 (4.7%)

※無記入 2名

1、「大変良かった」

- ・こちらが知りたいであろうテーマを取り上げてくださって良かったと思っています。個々によって聞きたい内容は違うと思うので…その場で質問の他に前もって紙ベースで受けてそれに答える等の会もあると嬉しいです。本日の又村さんや関哉さんのように知識のある方、心のある方（これが大事）ばかりでないで…これからもよろしくお

願います。

- ・成年後見は、財産管理のためと思った方がいいとおっしゃいましたが、障害者に対する知識・経験がよく分からない専門職の方が身上保護などできるのかと漠然とした疑問がありました。弁護士さんなどにお任せするのはそもそも違和感があったので、むしろ納得しました。

お話を聞いてとても良かったです。ありがとうございました。

- ・現実的な話があって、考えていながら先を見極めていくようにしたい。
- ・専門的な視点からの確にご意見下さり、ありがとうございました。
- ・疑問点が聞けました。
- ・類型は決定しつつ、必要な時に使う仕組みで、支援信託等が利用できたらいい。
- ・「本人不在」が一番問題というご指摘に大いにうなずいてしまいました。
本音トーク、嬉しかったです！本人もまわりの代弁者も声を出さないと！ですね。
- ・それぞれの立場からの意見を聴くことで、より実態に近い話が聞けたのかな、と思います。
- ・いろんな視点での意見があり、考えさせられることが多かったです。一つの教えに偏らないことも大切だと感じました。
- ・ありがとうございました。
- ・弁護士の方の率直な意見を聞いて大変良かったです。
- ・今後の「スポット利用」の内容について注目していきたい。
- ・成年後見（本人申立て）についてミスマッチも多いので本人に分かる様何度も相談支援員等の福祉の専門家が繰り返し説明していくこと、というご回答、とても共感しました。ありがとうございました。
- ・座談会方式が良かった。もっともっと奥が深くて難しいけれど分かりやすくお話して下さりありがとうございました。
- ・表に出ないお話が聞いて良かった。
- ・地域連携ネットワークの仕組みについては相談支援、サービス事業者、社協の連携が特に大切かと思いました。業務の責任の重さと関わるキャパ（業務内容の幅）も整理が必要かも。
- ・又村氏、関哉氏の対話でこの先も見えてきたと思います。
- ・事例を聞いてとても参考になりました。
子どもに障害があるので、年齢や状況に合わせてしっかり説明をしておくことが大切と思いました。
- ・それぞれの専門の立場からの事例が聞いて良かった。
- ・関哉さんが事例を挙げながら本音で話して下さったので良かったです。
- ・お二人の話、とても良かったです。弁護士さんの話はとても具体的でよく分かりました。
親としては、必要な時に使える方がいいと思っています。これからどうなっていくのか、

見守っていきたいと思います。

- ・ 家族に障害等を抱える家族が安心できる制度として定着してもらう為にどうしたら良いか。障がい者の意思決定支援について本音トークをしていただきありがとうございました。私たちも関哉弁護士の雑感を書き留めて、これからの親族後見や市民後見人として生かしていきたいと思います。

後見制度の抜本の見直しをする場足、現状の後見制度と照らし合わせて As-ToBe を今後はちゃんと見ていかないといけないと考えます。

- ・ 知的の方周辺だけでなく重心の方（重度知的と同じように考えればよいのか…？）周辺のお話も聞きたいです。

今井さんに前で話していただきたかったです。

財産を信託で残す、いちばん参考になったことでした。

- ・ 弁護士の方との「異なる観点」でのお話はおもしろかったです。それぞれがどういう視点を持っているのか、前提が最初に分かるとより理解を深められたかなと思います。
- ・ 関哉さんのお話、その通りだと思います。ズバツとおっしゃってくださりありがとうございます。

制度改正が良い報告に行くことを願っています。それまでは利用を待とうと思います。

- ・ 話の内容も興味深く、大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・ 利用促進についてももう少し議論してもらいたかった。
- ・ 関哉さんの本音の話、「専門職は必要なのか？」その通りだと思いました。家庭裁判所がいけないのでしょうか。
- ・ 今後の動向については注目していきたいと思いました。後見制度が使う人、必要な人にとって利益になるような仕組みになり、運用していけると良いと思います。

2、「良かった」

- ・ 今後の成年後見人についてよく分かった。
- ・ 今井さんの話が納得できました。

「地域」で異なるが「地域」でのネットワーク作り、茅ヶ崎でも茅ヶ崎に沿ったネットワークの作成を期待している。（→他人事ではいけない）

- ・ 知らないことを知れて良かったです。ありがとうございました。
- ・ 相続は専門職と言われるが、必ずしも親族でも良いかと感じた。
- ・ 関哉先生のお話も細かく聞きたかったです。
- ・ 成年後見の矛盾点について弁護士の方には的確に話して下さって良かったです。今後の改善点も聞けて良かったです。
- ・ 成年後見制度の課題と見直しの方向性について理解できました。
本人不在ということだけは、避けたいと思います。
また、成年後見を使わなくても良い地域づくり

- ・成年後見人という役割や在り方、誰になるかということ、地域ネットワークについて「地域を作る」ということを意識したいと思った。
研究会の動向も注視していきたいと思っている。
大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・知りたいことが分かった。

3、「よく分からなかった」

- ・内容が専門的でよく分からなかった。

無記入

- ・始めに代替決定を支援付き意思決定に変えること。
トークセッションではやってほしいこと（お題）を提示できること、個別支援計画のように毎年上記をアップデートしていければ、これから利用する方々にとってもとても風通しのよく使いやすくなる制度になってくると思います。
様々な課題からアンケート、データを取り、可視化して頂ければ嬉しいと思います。
トークセッションからより一歩深められたと思います。ありがとうございます。

(5) 2月3日 滋賀県 栗東市

AS-J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和5年 2月 3日(金) 13:30~16:00
2. 会 場 栗東芸術文化会館 さきら (小ホール)
3. 参加者数 71人
4. プログラム

(1) 基調講演

『行政が期待する中核機関の役割』

講師：安藤 亨 さん (豊田市 福祉総合相談課)

(元厚生労働省 成年後見制度利用促進室)

(2) パネルディスカッション・質疑応答

『地域の権利擁護支援をすすめるための行政・関係機関(支援事業所)・

中核機関の役割について』

講師：井上 綾さん(東海市 市民福祉部社会福祉課 福祉企画調整室)

今井 友乃さん(知多地域権利擁護支援センター 理事長)

(全国権利擁護支援ネットワーク 事務局長)

檜山 久美子さん(守山市 健康福祉部 長寿政策課 主任)

竹村 直人さん(成年後見センターもだま 所長)

コーディネーター：桐高 とよみさん(ばんじー)

コメンテーター：安藤 亨さん

5. 報 告

成年後見制度利用促進の取組における中核機関の機能や役割は、行政課題や社会資源そして地域のしくみによって様々な形態や体制がある中で、今回の開催地は近隣4市広域の中核機関となっており、改めてその役割と設置の意義を参加者と共有することを目的とした。

参加者には、県を始め県内8市の関係課や、中核機関として受託されているNPO法人や社会福祉協議会、三士会、病院相談員など、様々な分野から71名の参加者があり、関心の高さを実感した。第1部では、国は(行政は)中核機関にどういふことを期待しているのか。という基調講演を聞き、第2部のパネルディスカッションでは、行政と行政から委託を受けて中核機関を担っているNPO法人が地域の権利擁護支援をすすめるための施策と具体的な取り組みの事業内容や実施状況、そして課題等についてそれぞれのパネリストから報告があった。

今回、リアル開催とし、70名定員を超えて多職種の方々の参加がり、その参加者が同じ話を聞き、意義や認識を共有できたことは本当に良かったし、今後の連携につながるものとなった。

作成者 木村 幸代

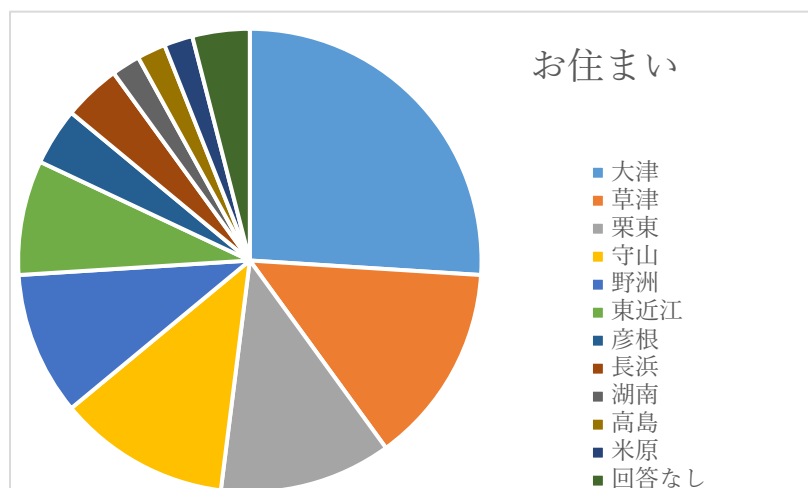
成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

(2023年2月3日 滋賀県栗東市)

アンケート集計結果：回答数50

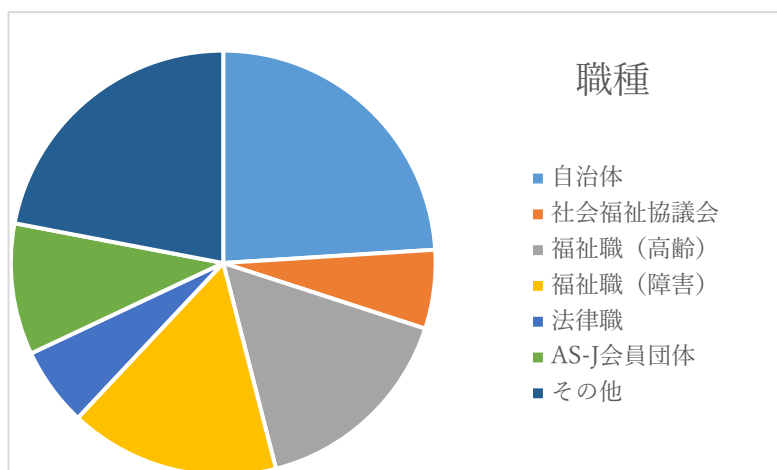
① (A) お住まい

滋賀県	50名
大津	13名(26%)
草津	7名(14%)
栗東	6名(12%)
守山	6名(12%)
野洲	5名(10%)
東近江	4名(8%)
彦根	2名(4%)
長浜	2名(4%)
湖南	1名(2%)
高島	1名(2%)
米原	1名(2%)
回答なし	2名(4%)



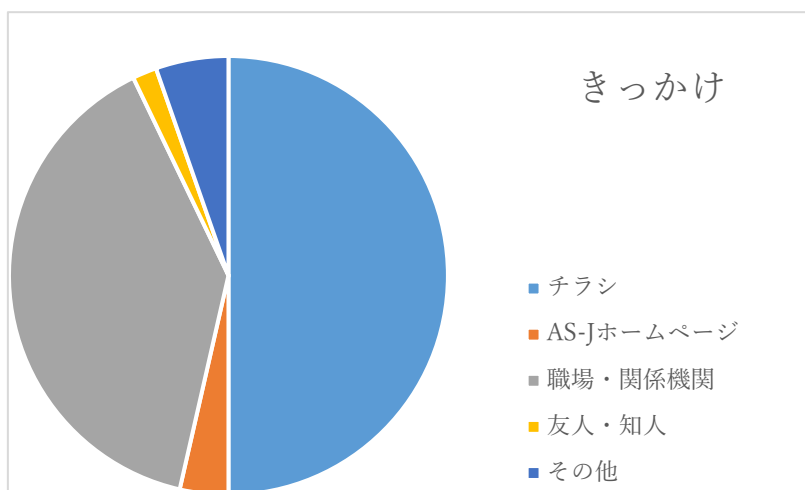
(B) 職種(所属) ※複数回答可

自治体	12名(24%)
社会福祉協議会	3名(6%)
福祉職(高齢)	8名(16%)
福祉職(障害)	8名(16%)
法律職	3名(6%)
AS-J会員団体	5名(10%)
その他	11名(22%)



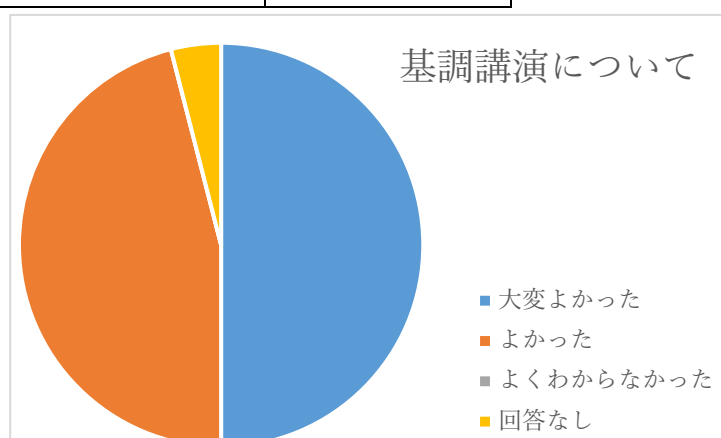
②本研修は何でお知りになりましたか？※複数回答可

チラシ	28名(56%)
AS-Jホームページ	2名(4%)
職場・関係機関	22名(44%)
友人・知人	1名(2%)
その他	3名(6%)



③基調講演「行政が期待する中核機関の役割について」ご意見・ご感想をお書きください。

大変よかった	25名(50%)
よかった	23名(46%)
よくわからなかった	0名(0%)
回答なし	2名(4%)



・限られた時間の中でうまく伝えていただけていました。大変わかりやすかったです。中核機関がかかえている課題やむずかしさ、そこへのとりくみなどもおききする時間があったらよかったと感じています。(安藤さんの視点から) 大卒のまとめは大変むずかしいもので

すが、わかりやすく整理されました。

- ・むつかしくて、正直むつかしかった。

- ・将来の医療やケアについて本人や医療従事者、ケアチームが繰り返し話し合い意思決定を支援する人生会議も権利擁護支援チームとして位置づけられるのでしょうか。

- ・1つの事業所では対応がむずかしいことが多いため、連携がとれる仕組みがあるといいと思う。

- ・行政は委託することで、委託先に負担かけるだけでなく、スクラムの一員として取り組んでほしいと思う。

- ・中核機関について勉強になりました。

- ・中核機関にきたいすることは多いが、行政がしなければいけないことを改めて考えさせられた。また本人にとっての支援を再認識した。

- ・制度立案された方から直接意図やエピソードをお聞きできたことを幸運に思います。権利擁護と地域福祉、そして行政とを繋げてくださり、地域で支援が必要な人を支える体制づくりがやっと、やっとできるんだと感じています。しかしながら中核機関は設置されても病院や地域での支援は現場まかせの対応をされ、市長申立までに半年、1年かかるケースも経験しています。特に行政職員さんの相談支援、権利擁護の知識の少なさを感じています。社会福祉士、精神保健福祉士の資格をもつソーシャルワーカーの起用をお願いしたいものです。

- ・利用促進法の目的は地域共生社会の実現である。とか中核機関の役割が明快でわかりやすく思いました。

- ・機関の役割だけでなく、そこに至る理念までお聞かせいただき、自分中でもやっていた部分が整理できました。

- ・成年後見制度だけではなく、もっとはば広く柔軟な権利擁護を支えるしくみが必要だということは大変同感です。

- ・普段、成年後見制度を利用する（新規で申込む）患者様を支援する際、あまり意識をしていなかった部分であったため、勉強になりました。特に P17~18 の部分が印象に残りました。今後は意識して支援をしていきたいと思いました。

- ・17、18P の理解がむずかしかったです。

- ・途中からの参加になりましたが、ネットワーク機能や権利擁護支援チームについての理解を深めることができました。

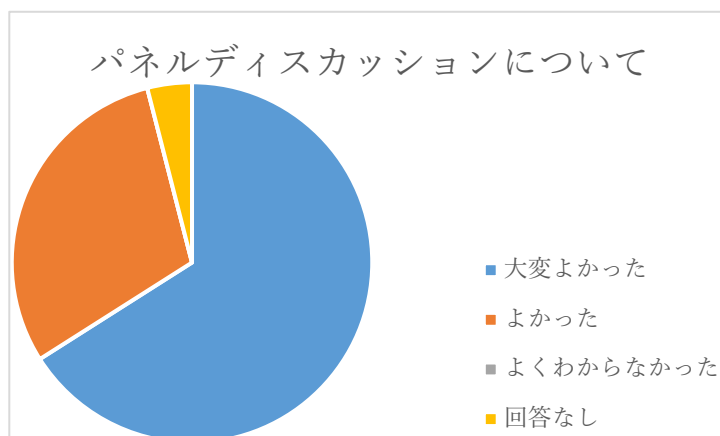
- ・自市としてどのように権利擁護支援（個別支援）の体制を進めていくか、悩む毎日です。ただ本日の講演を聞き、自分の中で整理ができ、また徐々にイメージができてつつあります。自分達が住む地域との実情にあわせ、できることから進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

- ・個々のケースの支援から出てきた他の機関との連携での課題等について、竹村さんの言っていたのりしろの部分を増やすための協議の場をもうけていただき、話し合いを繰り返しながら少しでも良い協力関係につなげていただければと期待しています。

- ・制度の枠組みを理解できた。
- ・制度背景について理解しやすく、学びが多かった。
- ・権利擁護支援について学べることができた。
- ・行政の役割を理解できた。
- ・行政側の講義内容を理解できるか不安でしたが、一社協職員として社協に期待されることの重要性を感じました。まだまだ経験が足りないのですが、少しでも湖南4市のよりよい支援に携われたらと思いました。
- ・10月から入庁し、成年後見権利擁護担当になり、日々わからないことが多く、悶々としていましたが、市の実情を考え何が地域で求められているのかを調査することが大事だと感じ、何より本人の思い本人の意思本人にとってベストとは何かを第一に考えることが大事だと思いました。本人に目を向ける。
- ・成年後見計画のことがよく理解できて行政の立場からの話がきけて大変良かったです。
- ・地域住民の活用。できることをできるときに住民をどう活用していけるのか身構えることなくごく自然に地域での拡充ができていくのか不安、リーダー不在、団体消滅、高齢化、うるさいことにかかわりたくない心理が目につく。
- ・内容を整理しながら話していただいたのでとても理解しやすかったです。
- ・行政が期待すること、地域の課題整理については、たとえばもだまさんであれば、H24から受託なのでもっと整理できる時間があったのではないかと感じました、今さら委託してから考える行政の責任を思ってしまった。
- ・行政との連携について重要と思っています。幸いにも私の職場はよき環境に恵まれ活動しています。
- ・中核機関の役割が明確になりました。
- ・計画策定に対する担当者としての想いもお聞きすることができ、大変参考になりました。また、事例等も交えながら計画や取り組みのポイント等を非常にわかりやすく説明していただき、改めて理解が深まりましたので、今後の取組に活かしていきたいと思います。大変ありがとうございました。
- ・分かりやすくご説明いただいて、大変ありがたかった。

④パネルディスカッション「地域の権利擁護支援をすすめるための行政・関係機関（支援事業所）・中核機関の役割について」のご意見・ご感想をお書きください。

大変よかった	33名（66%）
よかった	15名（30%）
よくわからなかった	0名（0%）
回答なし	2名（4%）



・状況が具体的でよくわかった。湖南4市で事業を推進するメリットデメリットがあるが、行政のおしつけあい、責任の所在など、全体におくれかちになるように思う。それぞれの行政の主体的な取り組みがなされるよう工夫が必要と思う。

・中核機関としての期待や役割が果たせるようにしていくために、安定的な運営が行えるように中核機関に対する評価を見直す必要があるのではないかと感じた。

・質疑、ディスカッションの時間がもう少し長くてもよいなと思いました。(皆さんの話をもっとゆっくりきけたらなど。)

・権利擁護で何をしてもらえるのか、どのようなメリットがあるのか広く普及できる機会があればよいと思う。

・いろいろな地域で様々な取り組みがあると感じた。よく似ているなど思った。

・他の市役所の方がどのような取り組みをされているかよく分かりました。参考になりました。

・後見人そのものの課題があまり聞けなかった。後見人制度の紹介はするが、一歩ふみ出せない現状があると思うのでマッチングの件や変更がよいではない点など) 特にそういった場合の中核機関の役割をききたかったです。

・各立場からの現状と課題を聞かせていただき、自身の立場におきかえてこれからの課題について考えていきたい。

・ことわらない相談をするという言葉はすごく良かった。困っている人がいたら必ず相談をうけると言うのはすごく難しい事なので、今後の業務に役立てたいなと感じた。

・広域で中核機関を設立されている話は初めて聞いたので、とても勉強になった。一市単独で設置するのと、広域で設置するのとでは多くのメリット、またデメリットもあると知れてよかった。一市単独でされている市町もディスカッションに参加してほしかった。全ての市と委託法人との関係は本当に対等なのでしょうか？市は委託法人に投げていませんか？後見人でできないこと…定期券の購入に毎月行っていますが、本人さん1人では買いに行けない。相談支援専門員は「ヘルパーは入れません」という。私が行かなければ誰が行くのか。こういう後見人の思いを中核機関の方に受け止めてほしいと思っています。私は中核機関

の職員に「後見人は買い物支援をしない！」と大声で怒鳴られました。でも現状は変わりません。怒鳴られた方からの「後見人の支援としてはありません。」これが現状です。今から変わってほしいと思っています。

- ・地域が違ってわりにも重なるというか、なんか安心しました。今井マジックかな。
- ・行政のデメリットをうまくカバーする手法、体制が大変参考になりました。
- ・中核機関としての役割の広がり大きさについて、もっと深められるとよかったと思いますが、やはり時間が足りないですね。でも後はそれぞれで考えていこうと思います。
- ・もだまさんには大変お世話になっているので、概要や現状を知ることができて良かったです。湖南地域の今後の地域ネットワークの推進や計画についても今後注目していきたいです。
- ・前半の話は少々難しかったが、後半のパネルディスカッションの皆さんの話は、熱い思いが伝わってきました。仕事を忘れるぐらいおもしろかったです。
- ・心がほっこりする研修でした。ありがとうございました。
- ・それぞれの報告はとても勉強になりました。権利擁護にたずさわっている者としてネットワークの1つ機関としての役割をきちんとはたしていきたいと思いました。断らない相談は社協の中でも基本計画にきちんと位置付けていますので、これからも実践していきたいと思っています。
- ・市長の大きさ、実情はいろいろあるかもしれないが、地域で権利擁護支援を進める根本的な思い、大事にしないといけないことは一緒だと思う。今までやってきたことをこれからも大切に、ご報告のあった取り組みを参考に自市にも反映していきたいです。
- ・パネリストのみなさんの意見を聞き、絵に画いたもちにならないように持続可能な権利擁護支援について、しくみづくりについて検討したいと改めて思いました。お疲れ様でした。
- ・知多地域の取組をきき、「対話」をくり返すことの重要性を理解できた。
- ・ケースワーク歴も浅く、入職してまだ1年もないため、自分が今かかえている課題とひきつけて話をきいていました。(後見、権利擁護をどうするか的なマクロ的視点はまだ弱いです)やはり基本的にたちかえり、本人主体の理念の共有、本人と支援者と協働で行うこと、やらないよりやるがあたり前で、とても大切なことだと改めて思いました。
- ・ありがとうございました。ケースワークを通じてみんなでつながり強い湖南をつくりましょう。
- ・各機関がご本人を中心に対等に一緒に最善について話し合いができるように、日々の業務内で自身の動き方を考えたい。支援者の中でスーパーマンを作らないという言葉にハッと気づかされた。人が代わっても支援が維持できるように、とても大事だと思った。最後の今井さんのお話心に響きました。
- ・現在の課題などを訊くことができた。
- ・今後支援するにあたって留意していくことが大事。
- ・上記3と同じ思いです。

- ・本人にとって何が大事で、何を求めているのかを理念とすることが大事だと感じました。中核機関と対等に話すこと、情報共有することが一人を支えることの中でぶれずに支援していくことにつながるのかなと思いました。
- ・パネルディスカッションというのははじめての経験で大変おもしろかったです。後見業務にあたるに、初心にもどることができたような気がします。
- ・「権利擁護支援」を支援することの意味の理解ができた。
- ・本人にとってどうしたらよいか話をするきっかけをふやし成長していきたいです。
- ・各々の活動について知る機会となりました。一方でテーマとするそれぞれの役割（特に湖南地域における）についてももう少し掘り下げられたら良かったのになあと感じました。
- ・他の市町の現状や進め方など具体的な話がきけたのでとてもよかったですと思います。
- ・良くも悪くも生の声が聞けたので良かった。元気をもらった。特に今井さんのパワーと考え good です。
- ・知多 5 市 5 町の中で脱退した 1 市はなぜ委託をやめたのか？知りたかったです。その市はどう考えておられるのか？
- ・国が制度を作ったから、何かをしなくてはならない、どうしようと思われると思いますが、今までやってきた実践（個別支援から他機関とのネットワーク）に自信をもって続けていていただきたいと願っています。
- ・各人の活動の場の説明勉強になりました。ありがとうございました。
- ・様々なお立場の方から取組みや意見をお聞きすることができ、大変参考になりました。各地域や自治体で様々な課題がある中で工夫して取組みが進められており、本日ご紹介いただいた内容も参考としながら更に取り組みを進めていきたいと思いました。
- ・守山もだまのお二人の思いとお考えも聞けてたのもしく思えました。

(6) 2月8日 岐阜県 大垣市

AS-J
「成年後見利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和5年2月8日(水) 13:30~17:00
2. 会 場 ソフトピアジャパンセンター(センタービル1階 セミナーホール)
3. 参加者数 65人(市内20人、市外26人、県外2人)
4. プログラム
 - (1) 講演
『権利擁護支援の基本と意思決定支援』
講師：山口 正之 さん(萩・長門成年後見センター 代表理事/
全国権利擁護支援ネットワーク副代表/弁護士)
 - (2) パネルディスカッション
『権利擁護支援地域連携ネットワーク機能を強化するための取り組みについて』
コーディネーター：山口 正之 さん
：岡川 毅志 さん(ぎふ権利擁護センター 代表理事)
パネリスト：山科 正太郎さん(関あさくら法律事務所・弁護士)
栗山 昌治さん(栗山昌治司法書士事務所・司法書士)
山田 隆司さん(東濃後見センター 事務局長・社会福祉士)
柳 葉子さん(あゆみの家相談支援事業所ゆう 相談支援専門員)
水谷 和智さん(安八郡輪之内町役場 福祉課)
飯干 武人さん(揖斐郡池田町役場 保健年金課)

5. 報 告

前日に大垣市では成年後見制度に関するケアマネジャー研修があり、若干、市内からの参加が少なかったが、100名の定員に対し65名の参加者数となった。

コロナ禍でオンライン形式での研修が主となっているなか対面形式で開催でき、講師の方々の表情や声音がリアルに伝わり参加者の理解もより深まったようである。

山口正之さんの講演では、成年後見制度利用促進にあたっては地域共生社会の実現という目的に向け、本人を中心とした支援・活動の共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」を位置付けた上で、権利擁護の地域連携ネットワークの一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組をさらに進めることであり、「権利擁護支援」は支援を必要とする人が、地域社会へ参加し共に自立した生活を送るという目的を実現するための支援活動である。また、「意思決定支援」は権利擁護の中心にあり、能力存在推定のもと本人が意思決定の主体であることを念頭にして、チームで支援(チームで情報共有し、共同して考える)しなければならない。注意しなければならないのは支援者の価値観や考え方と本人の気持ちが混ざること、本人が決めたことだからと自己責任としてしまうことである。そうせざるを得ない背景を考えた上で本人の意思(思い・真意)を吟味しなければならない。一方向ではなく相互支援の関係性でもって互いに学び合い変化すること、地域での支援者を増やしていくことで尊厳のある本人らしい生活を継続することができる社会の実現につながるのお話があった。

パネルディスカッションでは、法律職・福祉職・行政それぞれの立場からどのような取組をしているか、中核機関の果たす役割は何かについて積極的に意見交換が行われた。

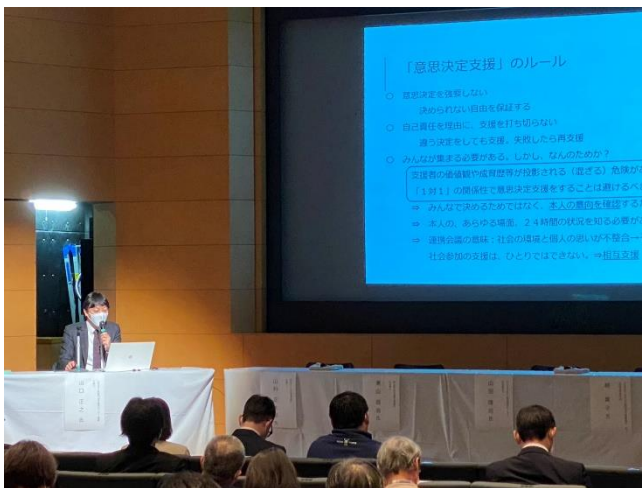
お互いに連携するにあたって法律職に対しては敷居が高く感じることや混乱していることを

困難事例としてとらえてしまい却って話を難しくしていること、行政としてどこまで個々の事例に関わっていいのかなどの意見があった。それに対して山科弁護士、栗山司法書士からは、遠慮せず相談にきてほしいこと、自分達ももっと関係を深めていきたいとお話があった。

その様子から、研修後のアンケートでは「これからは気軽に相談できる」との感想がみられた。お互いに顔が見える関係であること、それぞれの専門性を活かしてお互いに尊重し合いながら、支援を必要とする人の最善の利益に向けてチームで支えていくことが権利擁護支援においては重要であると再認識された。

会場からは身元保証に関する質問があり、身元保証人がいなくても入院や入所はできるとの見地があっても、実際には病院や施設からは身元保証人を立てることが要求され、対応に苦慮しているとのことであった。現状としては病院や施設にも理由があり、互いに理解を深めていくことが今後の課題となっている。

成年後見制度は権利擁護支援の重要な手段の一つであり、同時に本人を中心とした意思形成、意思決定ができるようネットワーク（つながり）を作っていくことが大切であり、支援者に求められていることであると、本研修を通じて共通理解となったと思われ、今後の各機関での活動に生かされていくことを期待したい。



作成者：ぎふ権利擁護センター西濃支部 安田あや

アンケート集計結果

回答数：48

1) (A)お住まいは

都道府県		市町村					
岐阜県	46名	大垣市	11名	岐阜市	5名	関市	5名
愛知県	2名	山県市	1名	各務原市	4名	本巣市	3名
		瑞穂市	4名	海津市	1名	大野町	3名
		池田町	1名	神戸町	1名	輪之内町	3名
		無記入	6名				

(B) 職種（所属） *複数回答可

1、自治体	11名
2、社会福祉協議会	8名
3、福祉職（高齢）	18名
4、福祉職（障害）	4名
5、法律職	1名
6、AS-J 会員団体	1名
7、その他	9名 (NPO 法人 2、市民協 2、後見受任 1、パート 1、不明 3)

*無記入 1名

2) 本研修は何でお知りになりましたか？ *複数回答可

1、チラシ	19名
2、AS-J ホームページ	1名
3、関係機関	18名
4、友人・知人	3名
5、その他	8名 (県社会福祉士会研修、大垣市広報、市民協、DM、FAX 案内)

3) 「権利擁護の基本と意思決定支援」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変よかった	26名
2、よかった	20名
3、よくわからなかった	2名

1、「大変よかった」

- ・支え合う関係性ができる共生社会のイメージができてよかった。意思決定支援の考え方が地域に浸透していくと、地域の中で様々な生きづらさを持った人も生きやすくなると思いました。
- ・具体的な説明で参考になった。
- ・とても勉強になりました。有り難うございます。
- ・「支え、支え合う」＝相談に乗る方が本人から学ぶことが多いので、相談者（チーム）が本人から支えてもらっていると思い、本人の意見をチームで聞き本人の意思を尊重しながら方向を見出すのは大変だなあと感じました。チームの必要性を強く感じました。
- ・意思決定支援についてよくわかりました。
- ・“支援者”“容体”それぞれの立場で考える支援が現実でうまくいかないケースがいくつかありました。先生の講演で、今後の支援方法、考え方を見直そうと思いました。とても勉強になりました。ありがとうございました。
- ・意思決定の支援について研修中なので、とてもわかりやすく勉強になりました。ご本人も含めて多数の人で課題解決していけるといいと思いました。本人の意思の後にある、本当のニーズを見極めることがむづかしいと思いました。
- ・事例によるお話し、本人にとっての支援のあり方、共生社会の実現に向けての今後のあり方等、参考になりました。
- ・日々、意思決定支援の難しさを感じています。三土会の先生方よりアドバイスいただきながら、本人の意思を引き出す寄り添う支援をしています。意思決定支援の基本を改めて考える良い機会となりました。
- ・本人の思いを大切にすることはよく理解できるが、つい安全面を考えてしまい施設が一番となるケースがあります。それぞれの立場の人が、本人の思いを考え意見を出し合いながら、その人の生活面を支えられる支援ができたと思います。分かりやすい講義ありがとうございました。
- ・権利擁護支援者として、改めて確認できたことがいくつかありました。
- ・意思決定支援→本人の意向を確認、本当に忘れていけないと、より実感できました。
- ・本人の意思をどうくみとるか、また勉強していきたいと思った。
- ・大変勉強になりました。
- ・権利擁護、能力存在、意思決定など権利擁護に関する定義などを整理して学ことができました。また、本人の意向が重要であることも再認識できました。
- ・以前、成年後見制度利用にあたり、関係者間で本人の支援について考えることがあるが、本人が入院しており、特にコロナ禍にあたって、本人に直接会えない状況では本当に本人の意思に沿った支援ができているかを不安に思うことがあった。今回の話を聞き、あらためて気をつけたいと思った。
- ・日常業務の中で支援者の困り事として相談がよく入ります。そういった場面の多くは、1対1になっています。今日の講演で1対1でなく…と教えていただけましたので、今後の業務に活かしていきたいと思います。
- ・人権モデル、個人モデルが分かりやすかった。課題と本人を切りはなす、意識してかかわりたいと改めて思った。

2、「よかった」

- ・ 権利擁護＝本人が自分で守る 実際は…
支援＝なる程！ 現実… うーんと感じます。
- ・ 相談支援の中で、自立支援、権利擁護支援の基本を支援時に考えて行うことが大切と思った。
- ・ 自立の解釈はいろいろありますが、本日の講演の中の崔さんの「自立とは周りをつながる力をつけること～自分で決めること」が一番、自分の中でしっくりきました。とても大切な事を学ぶことができ感謝致します。相互支援でこれからも利用者さんと繋がりを続けていきます。
- ・ 改めて考える機会となった。「権利擁護支援」と言った方がよいというのは共感できた。
- ・ [権利擁護＝セルフアドボカシーである] 本来は自分で自分の権利を守ること。支援者が「守ってあげるもの」というような感覚ではなく、「自分で守ることが出来ること」を支援する対応を大切にしていきたい。
- ・ 実際の事例もまじえて、分かりやすく権利擁護支援の考え方について教えていただきありがとうございました。私自身、日頃、自分の価値観から“こうすればもっと良くなる”と押しつけがましい事を考えて提案してしまうことがあるので、今回、学んだことを活かして、その人にとって何が幸せで、最善なのか、1人1人の生き方を尊重しながら学び合いたいと思っています。
- ・ 本人、家族、行政、福祉など多職種連携で行うことの大切が理解できました。
- ・ 支える、支えられるという関係性ではなく、互いに学びあい変化する、というフレーズを初めて聞き、権利擁護支援のこのみならず、あらゆる場面でこの気持ちを常にもって取り組んでいく大切さを感じた。
- ・ 権利擁護支援と意思決定支援について詳しく解説していただき、とても分かりやすかったです。
地域で生活していくために、お互い支え合う関係性が大切だということを理解することができました。今後さらに学びを深めていきたいと思いました。
- ・ 基本的な考え方について、改めて学ぶことができました。
- ・ 「権利擁護の言葉の理解は難しい」と思いますので、イラスト、映像を利用して、事例を多くしていただくとありがたかった。

4) パネルディスカッション「権利擁護支援ネットワーク機能を強化するための取り組みについて」についてご意見、ご感想をお書きください。

1、大変よかった	25名
2、よかった	18名
3、よくわからなかった	2名

*無記入 3名

1、「大変よかった」

- ・ 身元保証の研修などがあると良いと思う。(問題点等)
- ・ 山田先生のお話が具体的でよくわかった。
- ・ 顔のみえる関係を自分から作っていく。ー 相談できる人が増える。
- ・ 多職種でチームで話すと、新しい見方がある。
- ・ 身元保証の研修があつたらいい。(タイムリーな話)

- ・今後の活動の中で法律家の方との連携が取り易くなりました。
- ・現状、悩んでいる内容がタイムリーに話していただいてよかったです。
- ・困難事例→多くは混乱事例ではないか？（支援者がどうしてよいか分からず混乱しているケースが多いのでは？）
↓
丁寧にときほぐし、整理していくことが大切だと思った。
「我々が困難にしていないか？」と自問しながら支援に関わっていきたい。
- ・「チーム」という言葉が多用されていたかと思います。「チーム」の意味を理解し、クライアントの利益につながるようにご支援したいです。
- ・行政の話が聞けてよかったです。
- ・それぞれの立場での、いろいろなご意見が聞けてよかったです。
- ・色々な立場のパネリストの方達からのお話が聞けて勉強になりました。現場（相談業務）としてはやはり司法の専門職な方への相談はハードルが高いと思っています。関わる機会があれば気楽にご相談させてもらえるような連携できると嬉しいです。私たちのためだけでなく、ご本人のために多職種との関わりを積極的にしたいと思っています。ありがとうございました。
- ・成年後見人の活動について知ることができました。ありがとうございました。あまり知ることがない、見ることがなかったのよかったです。
- ・あらゆる実情などからお話を聞かせて頂きました。後見人が選任された後の関わりも継続している体制を整える事、弁護士さんや司法書士の方などの関わり方、気軽にお願いできる?! ことありがたく思いました。
- ・後見人選任することが必要な方は生活困難な方多く、資金面でもトラブルなどハンデがあると思われること課題であると思います。
- ・身元保証人について、今後考えていく必要だと思いました。1人暮らしも多い。
- ・山田隆司さんの話をもう少し聞きたいと思いました。
- ・現場との思いをすりあわせていく事が必要だと思いました。
- ・各専門職の方たちのお話、意見を聞くことができ、様々な視点から成年後見人制度や中核機関について学ぶことができ良かったです。本日の講演、パネルディスカッションで学んだことを、今後の業務や生活に活かしていきたいと思いました。
- ・タイムリーな現場の現状、実情も知ることができて、ネットワーク、チーム作りの重要性を改めて知る機会になりました。
- ・パネリストの方より、中核機関に求めることを教えていただくことで、中核機関の役割を再確認させていただきました。
- ・三士会や行政それぞれの立場の活動内容が聞くことができました。また、困った課題もそれぞれ持ってみえることも知ることができました。
- ・各自それぞれの立場からの権利擁護支援を理解できました。
- ・ありがとうございました。
- ・今後もこのような勉強会への参加を積極的に行いたいと思いました。本日はありがとうございました。
- ・三士会、行政などの活動、考え方がそれぞれ分かってとても興味深く思いました。他の職種の考えが分かることにより、自分の業務にも生かせると思います。

- ・高齢者、障がい者を含め、地域で頼れる人がいない方は多数いる中で、市の職員として、より地域の方に寄り添えるような仕組み作りをしていきたい。
- ・色々な立場の方からの考え方や悩みごとが聞けて勉強になりました。
- ・行政の責務を感じました！

2、「よかった」

- ・チームワーク作りの問題点や運用について考えさせられました。
- ・成年後見制度の必要な方が今後みえた時に、相談できる機関がこれだけあるんだということが分かりました。地域連携ネットワーク機能が強化されることで得られるメリットなども以前よりは理解できたと感じます。敷居が高いと遠慮、及び腰になってしまうところもあるのですが、積極的に相談をしていきたいと思っています。(県の事業として、弁護士さんの相談もあると聞いたので、そういった機会も活用したいです。
- ・市民後見人についての現状も聞くことができた。
- ・様々な立場からの権利擁護のお話しは興味深かったです。本日のようなパネルディスカッションが権利擁護に係る動きが出てきている中で、言葉が独り歩きせず、本来大切にすべきことが共有できていくのだろうと思いました。福祉関係者にパネルディスカッションをもっと聞かせたかったです。
- ・いろんな専門職や自治体の今の状況や思いを知れたので、興味深かったです。いろいろなお話をうかがえてよかったです。特に東濃成年後見センター滞納返済表や地元ルールなどお話が聞けてよかったです。
- ・中核機関の役割について再認識できたことや、それぞれの立場での意見、課題が聞けてよかったですと思う。
- ・ケアマネとして利用者さんが入所、入院される場合などに、身元保証の問題は悩みの種ですので同じような思いでみえる方があったらただけでも、少しほっとした。
- ・様々な立場のパネリストからの見解をうかがえてよかった。
- ・滞納のお話、司法書士の方のB型への就職した事例等、新しい発見があった。
- ・身近な問題で相談先がわかってありがたかったです。

3、「よくわからなかった」

- ・より具体的な事例を通したネットワークの作り方---成功事例、失敗例など聞けたら…どこと、どうつないだか？ 中核機関との連携の仕方は？
- ・司法書士、弁護士の先生に気安く、ということを楽しみたい。

(7) 3月1日 オンライン (東北ブロック)

A S - J

「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」開催報告書

1. 日 時 令和5年 3月 1日 (金) 13:30～17:05

2. 会 場 オンライン (zoom)

3. 参加者数 63人

4. プログラム

(1) 基調講演

『権利擁護支援の基本と中核機関の役割』

～第2期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ～

講師：山口 正之さん

(全国権利擁護支援ネットワーク副代表／萩長門成年後見センター理事長／弁護士)

(2) 実践報告

『権利擁護支援の取り組み』

報告者：菊池 恵子さん (あいづ安心ねっと理事)

安藤 民子さん (そよ風ネットいわき理事長)

(3) グループワーク

『グループワークと各グループからの報告』

5. 報 告

福島県内の地域包括支援センター、基幹相談支援センター、社会福祉協議会等から多数の参加により開催となった。講義では、権利擁護支援について成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、特にも意志決定支援の必要性や中核機関における地域連携ネットワーク構築の重要性について理解を図った。実践報告では、福島県内で中核機関と法人後見等に取り組む2団体から実践報告を行った。講義及び実践報告を踏まえ、6グループに分かれて各地域の現状や課題等について共有を行った。福島県内において、中核機関が設置されていない市町村も多く、本研修会を参考として今後の推進を図ることができた。

作成者 : 小野寺 幸司

成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修

(2023年3月1日・東北ブロックオンライン) アンケート集計結果

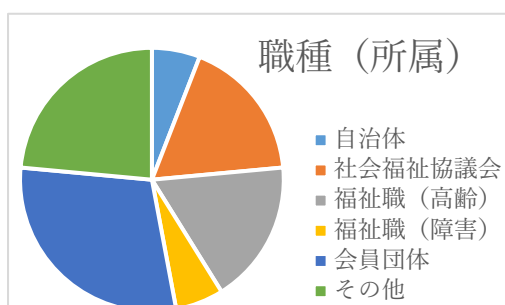
回答数：17

1) (A) お住まいまたは所属先の所在地

福島県	11名 (いわき市4名、福島市・二本松市・石川町・ 会津若松市・猪苗代町・西郷村・檜葉町 各1名)
岩手県	2名 (二戸市、盛岡市 各1名)
愛知県	2名 (知多市、東浦町 各1名)
山形県	1名 (米沢市)
兵庫県	1名 (西宮市)

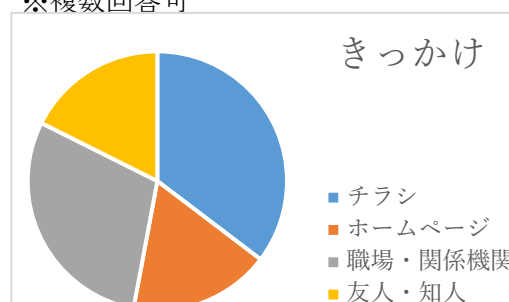
(B) 職種 (所属) ※複数回答可

1、自治体	1名
2、社会福祉協議会	3名
3、福祉職 (高齢)	3名
4、福祉職 (障害)	1名
5、法律職	0名
6、会員団体	5名
7、その他	4名



2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	6名
2、ホームページ	3名
3、職場・関係機関	5名
4、友人・知人	3名
5、その他	0名



3) 講演「権利擁護支援の基本・中核機関の役割～第二紀成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ～」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	10名 (58.8%)
2、良かった	6名 (35.3%)
3、よく分からなかった	0名

※無記入 1名

1、「大変良かった」

- ・権利擁護支援の推進という概念をさらに整理することができました。優しくて奥深く難しい実践であると感じております。
- ・意思決定支援についてもふれてのお話で地域づくりをする上で大切なエッセンスを教えてくださいましたように思います。ありがとうございます。
- ・中核機関主催の研修会テーマに「意思決定支援」を計画中です。講義の「混ぜるな危険」がとても印象に残りました。
- ・尊厳のある本人らしい生活の継続・地域社会への参加の為に権利擁護を推進する、とあるが、本人の意志で決定できるうちに地域などで関わる必要性を考えさせられた。
- ・権利擁護や意思決定は普段から使っているの言葉でしたが、その言葉の意味を考えると、しっかりと理解していかななくてはいけないと、ハッとしました。共生社会、アセスメントの重要性、伴走型支援、多職種との連携…中核機関に関わらず、どの職種でも必要なものであることにも気づくことができました。ありがとうございます。
- ・「権利擁護」と「権利擁護支援」の違いを理解することができた。
- ・分かりそうで分からない「権利擁護」について噛み砕いて講義をいただき、非常に分かりやすい内容で勉強になりました。

2、「良かった」

- ・今後の事業実施等の検討に役立った。
- ・いつも何気なく使っている権利擁護と権利擁護支援だが言葉の意味が大きく違ってくると学んだ。一つ一つの言葉の意味を知り、大切にしていきたい。
- ・成年後見制度が権利擁護支援の重要な手段であること、意思決定支援論から能力存在推定の大切となお、チームで情報を共有し共同して考える。伴走型支援で地域共生社会を目指したい。
- ・各市町村へ権利擁護センターが設置されることを望む

3、「よく分からなかった」

- ・権利擁護支援は、共生社会の実現のためであると分かった。

4) 実践報告「権利擁護支援の実際と取り組み」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	9名 (52.9%)
2、良かった	8名 (47.1%)
3、よく分からなかった	0名

1、「大変良かった」

- ・あいづ安心ネットの実践について感服しております。年月を費やし、高い見識と信念で専門職が理解しあいネットワークを形成していることはモデルケースとおもわれます。今後のさらなる充実を期待しております。
- ・地元会津の中核機関の取り組みについて理解ができた。
- ・地域はかなり異なりますが、同じ課題があると感じました。6月にいわきに伺います。また、その際には深堀してうかがえたらと思っております。よろしくお願い致します。
- ・あいづ安心ネットのセンター開所までの下準備には大変なご苦勞があったと思いました。そよ風ネットいわきは行政やほかの関係機関との連0携がとてもスムーズに感じられました。
- ・どちらも自分たちの団体と行政や地域をうまくつないでいてすごいなと思います。
- ・色々な取り組みがされており、すごいと感じた。また、実現するまでは各関連機関の協力や意見交換が大事だと思った。
- ・福島県の状況が垣間見えて良かったです。
- ・それぞれの団体が、地域のニーズを拾い上げて支援を展開し、生活者にも支援者にも使いやすい環境や活動であると思った。

2、「良かった」

- ・会津の組織がわかりました。いわき市の中核機関の職員も参加していたので、そちらのお話しの方をお聞きしたかったです。
 - ・地元会津の中核機関の取り組みについて理解ができた。
 - ・地域により役割の違いがあるがわかった。
 - ・今回、権利擁護支援センターとしての動きを理解しないまま参加してしまいました。初めて聞く組織や言葉があり、勉強不足を痛感いたしました。
- 会津への感想です。件数や実情が違いますが、広域の設置をされているのが大変だなあ…と感じるとともに、ネットワークを意識した活動が、信頼につながっているのだと報告より感じました。
- いわき市への感想です。長年にわたって行政や福祉、司法とともに連携していることによって、ネットワークの強化がされていると感じた。
- ・地域それぞれの取り組みについて理解を深めることができました。地域により強み弱みそれぞれあると思いますので、自分の地域に合った取り組みを考えていきたいと思えます。
 - ・それぞれの立ち上げ具合があつたが、元々ある程度の形がある所の立ち上げだった為、まっさらな所からの事例も聞きたかった。

- 5) 「グループリーグ」・「グループごとの発表・全体共有」についてご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	6名 (35.3%)
2、良かった	7名 (41.2%)
3、よく分からなかった	1名 (5.9%)

※不参加 3名

1、「大変良かった」

- ・ありがとうございました。関係機関と協議しながら、進められたらと思います。
他市町村の活動や悩みが聞けて良かった
- ・参加者の立場や状況は違えど、話すことでネットワークが出来上がっていく様が垣間見れました。
- ・同じ県内でも地域によって町や人の特性・特徴があり、抱えている問題も様々だと感じました。
- ・実情を聞く事が出来てよかった。色々と問題を抱え大変な中でも目の前にいる方々の為に皆さん頑張っておられると感じ、元気を頂いた。
- ・色々な立場や職種の方と一緒にグループでしたので、いろいろな意見や活動の様子などのお話を伺うことが出来て、大変勉強になりました。
第2期計画になって中核機関というものがより分かりにくくなってしまったのかなと思いました。先行している中核機関を前例として設置を考えると小さい自治体には大変難しいでしょうから、第2期計画以降で小さく始めるモデルケースの提示があっても良さそうです。すでにあるのかもしれませんが。
- ・自分の地元地域が中核機関空白地帯だったので情報収集してみようかなと思いました。
他地域の取組や課題を知ること、権利擁護支援に対する参加者の支援内容等、沢山の情報を知ることができた。

2、「良かった」

- ・他市町村の活動や悩みが聞けて良かった
- ・議題などがある程度示された上で話ができるとよりグループワークで意見が活発に出たと思う。
- ・同じ県内でも地域によって町や人の特性・特徴があり、抱えている問題も様々だと感じました。
- ・最初に話し出すまで少々時間がかかりました。大分県竹田町社協の方の参加があり、リモート研修の面白いところ感心しました。参加した方々がそれぞれの部署で頑張っています。

- ・ 成年後見制度利用促進を進める中で中核機関の運営が地域の実情に応じて違っている事、又、最後のまとめで全国ネット代表の佐藤様が「役割も地域ごとに個性あり、これからもニーズに応じて変化していく」と言われたのが報告を思い返してなるほどと思いました。
- ・ 今後、権利擁護支援センター職員として活動する動きになってきたため、参加させていただきました。実際に活動している方のお話を聴くことができ、参考になりました。広報活動はどの機関でも課題であるようなので、当センターでも考えながら業務に取り組んでいきたいと思います。
- ・ 率直な考えが共有できて良かった。

3、「よく分からなかった」

- ・ 他地域の方の状況などを伺う良い機会であったとは思いますが、「はいどうぞ」と言われてもなかなか話が進まない状況にありました。

「不参加」

- ・ 都合により途中退出いたしました。有意義な機会をいただきありがとうございました。

Ⅱ、検討委員会

1、委員会概要

【開催日時・場所】

	日時	開催場所
第1回	4月23日 15:00～17:00	自団体事務所 (千葉県船橋市)・ オンライン併用
第2回	8月20日 15:00～17:00	
第3回	11月12日 15:00～17:00	
第4回	1月21日 15:00～17:00	

【委員】

氏名	所属
佐藤 彰一	特定非営利活動法人 PACガーディアンズ (委員長)
田邊 寿	社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会
福島 健太	特定非営利活動法人 PASネット
山口 正之	一般社団法人 萩・長門成年後見センター
今井 友乃	特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター
水戸 由子	一般社団法人 ジャスミン権利擁護センター
小野寺 幸司	特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護支援センター
佐藤 直樹	社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会
瀬戸山 雅光	一般社団法人 権利擁護センターみらい
山田 隆司	特定非営利活動法人 東濃成年後見センター

【事務局】

氏名	所属
立石 絢子	一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

2. 委員会報告

日本財団助成事業「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務」 研修開催事業 検討委員会（第1回） 報告書

- ・開催日時： 2022年4月23日（土） 15時より
- ・場所： 自団体事務所・オンライン（zoom）ハイブリッド
- ・出席者： 佐藤（彰）委員、田邊委員、福島委員、山口委員、今井委員、水戸委員、小野寺委員、佐藤（直）委員、瀬戸山委員

1] 検討委員会日程について

今後の検討委員会の日程について確認された。

第2回8月20日 第3回11月12日 第4回1月21日

いずれも自団体事務所またはオンラインにて、15時より

2] 事業内容の確認

開催方法や取り扱うテーマなど、現地の要望に合わせて柔軟に対応していく。

1、研修事業開催候補候補とブロック内の現況報告のまとめ

ブロック	ブロック内の現況（担当者）
北海道	広尾町または帯広方面で検討。
東北	秋田県内を検討
関東	湘南ふくしネットワークオンブズマン または アンクルで打診予定
北信越	石川県内で検討
中部・東海	ぎふ権利擁護センターまたは 東濃後見センターに打診予定
近畿	ソルジスに打診中
中国・四国	四国地方の会員団体から候補を挙げる。
九州・沖縄	中間市社協に打診中

2、研修開催地決定に向けて

- ・次回検討委員会までにブロック内と事務局で検討を進める。

3、現地事務局との打ち合わせ

- ・コロナの影響を鑑みて、基本的に各団体との打ち合わせは必要に応じてオンラインで行う。

4、ブロック交流会について

- ・地域での（研修内容等の）ニーズの把握、ネットワーク機能の強化を目的とし、各ブロックで交流会を開催。（オンラインをメインとして準備を行うが、各ブロック内での要望があればリアル開催も検討）
次回、検討委員会で時期の確認を行う。

5、その他

- ・この研修の参考になると思われる、権利擁護に特徴がある地域への視察

日本財団助成事業「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務」研修開催事業 検討委員会（第2回） 報告書

- ・開催日時： 2022年 8月28日（土） 15時より
- ・場所： 自団体事務所・オンライン併用
- ・出席者： 佐藤（彰）委員、田邊委員、福島委員、山口委員、今井委員、水戸委員、小野寺委員、佐藤（直）委員、瀬戸山委員、山田委員

1、研修事業決定開催地

ブロック	時期・日程	進捗状況・現地事務局（担当者）	開催形式
北海道	検討中	広尾町社協と検討中	検討中
東北	検討中	秋田県内で開催の方向で検討中。 賛助会員の方と連絡を取る。	検討中
関東	調整中	湘南ふくしネットワークオンブズマン	リアル
中部東海	2月	ぎふ権利擁護センター 山口先生講師、内容を詰めて日程を決定	リアル
北信越		9月のブロック交流会で検討し、日程・内容等を決定していく予定。	
近畿	検討中	検討中	
中国四国		中土佐町社協 時期、内容等検討中	
九州沖縄	検討中	鹿児島県社協に打診予定	

2、研修内容の検討

・講義

『権利擁護支援の基本』、『中核機関の役割』

『(案) 身寄り問題に関して』『法人運営のヒント』

講義講師（候補）： 佐藤彰一さん、福島健太さん、山口正之さん

・実践報告

実際に中核機関の職員の方から実務や課題についてお話しいただく。

地元の方、先進地域で活動している方の実践について

・グループワーク

講義と報告を聞いての感想、情報共有、現在の業務での困りごとを話し合う場としてもらいたい。

3、ブロック交流会の開催について

各ブロックで引き続き時期等の検討を行う。

基本的にオンライン開催として考えているが、ブロック内での要望があれば、リアル開催も検討。

複数回の開催も要望があれば行っていく。

ブロック内の連絡にはブロックメーリングリストを活用。

現在の状況

北海道	年内中
北信越	9月29日(木) 13:30～

他ブロックは、検討中。

4、進捗状況

- ・前回の検討委員会後に現地事務局を打診した団体に断られてしまったブロックもあり、全ブロックの開催地がまだ決定できていない。
- ・昨年度に引き続き、コロナ関係で研修会際の依頼が難しい。各団体本来の自団体の事業も難しい中、この研修を付け加えて行うことは大変困難を極めている。
- ・現地事務局が決定しているブロックでは、日程や内容の詰めの作業を行っている段階。

4、視察について

- ・視察地域を選定中。
- ・コロナの状況も見極めながら調整していく。

日本財団助成事業「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務」
開催事業 検討委員会（第3回） 報告書

- ・開催日時： 2022年 11月12日（土） 15時
- ・場所： 自団体事務所・オンライン併用
- ・出席者： 佐藤（彰）委員、田邊委員、山口委員、福島委員、今井委員、
水戸委員、小野寺委員、佐藤（直）委員、瀬戸山委員

1、研修会開催日程

ブロック	現地事務局団体	進捗状況
北海道	ジャスミン権利擁護センター	12月5日（月）札幌市 リアル
東北	そよ風ネットいわき	オンライン
関東	湘南ふくしネットワークオンブズマン （神奈川県）	12月25日（日）午後、藤沢 リアル
中部東海	ぎふ権利擁護センター	2月8日（水）大垣市、リアル開催 山口先生
北信越	アドボネットながの	12月16日（金）長野市、ハイブリッド、 平野先生
近畿	成年後見センターもだま	2月3日（金）栗東市、リアル 豊田市安藤さん、東海市井上さん
中国四国	中土佐町社会福祉協議会？	内容はブロック交流会で検討。
九州沖縄	薩摩川内市社会福祉協議会	12月2日（金）ハイブリッド 会場は薩摩川内市

2、各研修会の内容と講師

日程	ブロック	研修内容	講師
12月2日	九州沖縄	講義『権利擁護支援の基本』 『中核機関の役割』	福島 健太さん (PAS ネット/弁護士)
		実践報告 『権利擁護支援の実際と取り組み ～中核機関はじめの一步～』	瀬戸山 雅光さん (権利擁護センターみらい) 今井 友乃さん (知多地域権利擁護支援センター) 瀬戸口 高代さん (薩摩川内市社会福祉協議会)

12月5日	北海道	基調講演 『今、求められる権利擁護支援』	佐藤 彰一さん (全国権利擁護支援ネットワーク/弁護士)
		パネルディスカッション 『北海道における法人後見の 在り方を考える』	コーディネーター：坂野 征四郎さん (弁護士) パネリスト：朝倉 裕次さん (北海道社会福祉協議会) 今井 友乃さん 平塚 巧也さん (江別市社会福祉協議会)
12月16日	北信越	実践報告 確認しよう！「権利擁護支援における 『当事者参加』の取り組み状況』	発表者：野口 一輝さん (長野市社会福祉協議会) 佐藤 直樹さん (魚沼市社会福祉協議会) 今井 友乃さん 助言者：平野 隆之さん (日本福祉大学大学院)
		講演 深めよう！「当事者参加“を支える 権利擁護支援とは…」 ～地域社会に参加し、共に自立した生 活をおくるために～	平野 隆之さん
12月25日	関東	基調講演	又村 あおいさん (全国手をつなぐ育成会)
		トークセッション	又村 あおいさん 関哉 直人さん(弁護士)
2月3日	近畿	基調講演	安藤 亨さん(豊田市役所)
		パネルディスカッション	パネリスト：井上 綾さん(東海市役所) 今井 友乃さん 他 コメンテーター：安藤 亨さん
2月8日	中部東海	講演 『権利擁護支援の基本と意思決定』	山口 正之さん (萩長門成年後見センター/弁護士)
		パネルディスカッション 『権利擁護支援地域連携ネットワー ク機能を強化するための取り組みに ついて』	調整中

3、ブロック交流会について

北海道	年明け、オンライン
東北	研修会終了後、交流会を行う。
関東	リアル開催予定12月10日(土)午後船橋事務所にて
北信越	9月29日(木)13:30～ 12月16日の研修会終了後、リアル交流会の予定
中部東海	候補を挙げて会員団体も含めて日程調整(住田・今井で進める)
近畿	12月1日(木)
中国四国	11月29日(火)16:00～17:30
九州沖縄	年明け、研修会時に日程調整

全ブロックオンラインで開催予定

北信越ブロックは終了、12月の研修会後にリアル交流会を実施する予定
オンラインのため、多くの団体に参加してもらっている。

日本財団助成事業「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務」

開催事業 検討委員会（第4回） 報告書

- ・開催日時： 2023年 1月21日（土） 15時
- ・場所： 自団体事務所・オンライン併用
- ・出席者： 佐藤（彰）委員、田邊委員、福島委員、山口委員、今井委員、水戸委員、小野寺委員、佐藤（直）委員、瀬戸山委員、山田委員

1、研修事業参加人数

	日程	ブロック	受講人数
1	12月2日	九州沖縄	58名
2	12月5日	北海道	51名
3	12月16日	北信越	63名
4	12月25日	関東	119名

2、今後の研修会開催日程

日程	ブロック	現地事務局団体	会場・開催方法
2月3日	近畿	ばんじー	リアル
2月8日	中部東海	ぎふ権利擁護センター	リアル
3月1日	東北	そよ風ネットいわき	オンライン

3、今回までに決定した各研修会の内容と講師

日程	ブロック	研修内容	講師
2月3日	近畿	基調講演 『行政が期待する中核機関の役割』	安藤 亨さん（豊田市役所）
		パネルディスカッション 『地域の権利擁護支援をすすめるための行政・関係機関（支援事業所）・中核機関の役割について』	パネリスト：井上 綾さん（東海市役所） 今井 友乃さん （知多地域権利擁護支援センター） 檜山 久美子さん（守山市役所） 竹村 直人さん （成年後見センターもだま） コーディネーター：桐高 とよみさん （ばんじー） コメンテーター：安藤 亨さん

2月8日	中部東海	講演 『権利擁護支援の基本と 意思決定支援』	山口 正之さん (萩長門成年後見センター/弁護士)
		パネルディスカッション 『権利擁護支援地域連携ネットワー ク機能を強化するための取り組みに ついて』	山科 正太郎さん (関あさくら法律事務所/弁護士) 栗山 晶治さん (栗山晶治司法書士事務所/司法書士) 柳 葉子さん (社会福祉法人あゆみの家) 水谷 和智さん (輪之内町役場) 飯干 武人さん (池田町役場)
3月1日	東北	講演 『権利擁護支援の基本と中核機関の 役割』 ～第2期成年後見制度利用促進 基本計画を踏まえ～	山口 正之さん
		実践報告 『権利擁護支援の取り組み』	菊池 恵子さん (あいづ安心ネット) 安藤 民子さん (そよ風ネットいわき)
		『グループワークと 各グループからの報告』	

3、全日程を終えての振り返り

1、開催後の各地の振り返り

それぞれの回のワンポイントの振り返りの特徴を記載した。

< 1 2月2日・鹿児島県薩摩川内市 >

・成年後見というより権利擁護を視点にするべきということが解った。

< 1 2月5日・北海道札幌市 >

・権利擁護支援の考え方と法人後見で大切にすることが理解できた。

< 1 2月16日・長野県長野市 >

・権利擁護支援が地域共生社会において参加支援になることが解った。

< 1 2月25日・神奈川県茅ヶ崎市 >

・日本の成年後見制度の動向が意思決定支援に向いていることが解った。

< 2月3日・滋賀県栗東市 >

・あきらめずに、対話の繰り返し、切れ目ない支援の大切さを再確認。

< 2月8日・岐阜県大垣市 >

・地域連携ネットワークは、多職種間の理解が大切だと理解できた。

< 3月1日・福島県いわき市（オンライン） >

・権利擁護支援は地域福祉であることを再認識することができた。

2、各地の参加人数とアンケートでの満足度のまとめ

	日程	ブロック	受講人数	アンケート満足率 (回答数)
1	1 2月2日	九州沖縄	5 8名	93.6% (31)
2	1 2月5日	北海道	5 1名	92.5% (40)
3	1 2月16日	北信越	6 3名	91.7% (12)
4	1 2月25日	関東	1 1 9名	94.6% (64)
5	2月3日	近畿	7 1名	96% (50)
6	2月8日	中部東海	6 5名	92.7% (48)
7	3月1日	東北	6 3名	90.2% (17)

概ね、満足度は90%を超えている。参加者の期待に応えられている研修内容になっている。実態に即した内容で実施されているからだと考えられる。

3、ブロック交流会について

北海道	2月27日 16:00～17:00	参加 9団体(10名)	オンライン
東北	3月13日 13:00～15:00	参加 6団体(14名)	オンライン
関東	2月25日 14:00～17:00	参加 4団体(5名)	リアル
北信越	9月29日 13:30～15:30	参加 4団体(9名)	オンライン
中部東海	1月31日 16:00～18:00	参加 11団体(15名)	オンライン
近畿	12月1日 17:00～19:00	参加 23団体(31名)	オンライン
中国四国	11月29日 16:00～17:30	参加 11団体(16名)	オンライン
九州沖縄	3月9日 17:30～19:30	参加 8団体(11名)	オンライン

・研修会と違って、リアルな現場での困難事例の相談や、後見人としての困難な対応のアドバイスとかを聞くことができた。

・オンラインとはいえ、些末な相談、細かいことを再確認するいい機会になっていた。

・同じような困難事例に向き合う者として勇気や元気がもらえる機会、仕事へのモチベーションが保てる会合になったようである。